

第 2 号

平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,121,867千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年9月27日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 1,071,367	千円 50,500	千円 1,121,867
	1 分担金及び負担金	289,949	12,500	302,449
	2 国庫支出金	206,000	25,000	231,000
	4 県 債	185,000	13,000	198,000
歳 入	合 計	1,071,367	50,500	1,121,867

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,071,367	千円 50,500	千円 1,121,867
	1 旧吉野川流域下水道事業費	1,071,367	50,500	1,121,867
歳 出	合 計	1,071,367	50,500	1,121,867

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
旧吉野川流域下水道事業	千円 185,000	千円 198,000